## Jc978 U.S. Pro 09/998467 Pro 11/29/01

### 日本国特許庁 JAPAN PATENT OFFICE

別紙添付の書類に記載されている事項は下記の出願書類に記載されている事項と同一であることを証明する。

This is to certify that the annexed is a true copy of the following application as filed with this Office

出願年月日 Date of Application: 2000年

2000年11月30日

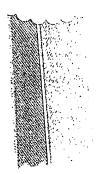
出 願 番 号 Application Number:

特願2000-364401

出 願 人 Applicant(s):

株式会社新川

# CERTIFIED COPY OF PRIORITY DOCUMENT



- 12

2001年 9月12日



	•	
	【書類名】	特許願
	【整理番号】	S12022
	【提出日】	平成12年11月30日
	【あて先】	特許庁長官殿
	【国際特許分類】	H01L 21/60
	【発明者】	
	【住所又は居所】	東京都武蔵村山市伊奈平2丁目51番地の1 株式会社
		新川内
	【氏名】	佐藤 公治
	【特許出願人】	
	【識別番号】	000146722
	【氏名又は名称】	株式会社新川
	【代理人】	
	【識別番号】	100075258
	【弁理士】	
	【氏名又は名称】	吉田 研二
	【電話番号】	0422-21-2340
	【選任した代理人】	
	【識別番号】	100081503
	【弁理士】	
	【氏名又は名称】	金山 敏彦
	【電話番号】	0422-21-2340
	【選任した代理人】	
	【識別番号】	100096976
	【弁理士】	
	【氏名又は名称】	石田 純
	【電話番号】	0422-21-2340
	【手数料の表示】	
•	【予納台帳番号】	001753

出証特2001-3084087

1

【納付金額】	21,000円		
【提出物件の目録】			
【物件名】	明細書 1		
【物件名】	図面 1		
【物件名】	要約書 1		
【プルーフの要否】	要		

【プルーフの要否】

出証特2001-3084087

【書類名】 明細書

【発明の名称】 半導体装置およびその製造方法

【特許請求の範囲】

【請求項1】 半導体チップの表面に形成されたバンプとリードとを対向さ せ接合してなる半導体装置であって、

前記バンプにおける前記リードとの対向面には凹部が形成され、前記凹部はその底部と口縁部とを結ぶ誘導斜面を備え、

前記リードは、前記バンプ側から他方側に向け外方に傾斜した被誘導斜面を備 えたことを特徴とする半導体装置。

【請求項2】 請求項1に記載の半導体装置であって、

前記誘導斜面が前記凹部の全周にわたって形成され、かつ前記被誘導斜面が前 記リードの前記バンプとの接合点を囲む全周にわたって形成されていることを特 徴とする半導体装置。

【請求項3】 請求項1または2に記載の半導体装置であって、

前記リードにおける前記バンプとの対向面の幅を、前記リードの幅より狭く形成したことを特徴とする半導体装置。

【請求項4】 半導体チップの表面に形成されたバンプとリードとを対向さ せ接合するステップを含む半導体装置の製造方法であって、

前記バンプにおける前記リードとの対向面に、凹部であってその底部と口縁部 とを結ぶ誘導斜面を備えた凹部を形成するステップと、

前記リードに、前記バンプ側から他方側に向け外方に傾斜した被誘導斜面を形 成するステップと、

を更に含むことを特徴とする半導体装置の製造方法。

【請求項5】 請求項4に記載の半導体装置の製造方法であって、

前記誘導斜面を前記凹部の全周にわたって形成し、かつ前記被誘導斜面を前記 リードの前記バンプとの接合点を囲む全周にわたって形成することを特徴とする 半導体装置の製造方法。

【請求項6】 請求項4または5に記載の半導体装置の製造方法であって、 前記リードにおける前記バンプとの対向面の幅を、前記リードの幅より狭く形

成することを特徴とする半導体装置の製造方法。

【発明の詳細な説明】

[0001]

【発明の属する技術分野】

本発明は、半導体装置およびその製造方法に関し、特に、半導体装置の小型化と歩留まりの向上とを実現できる方法に関する。

[0002]

【従来の技術】

半導体素子の組立方式の一種であるテープキャリア方式は、図7に示すように 、帯状の耐熱性樹脂フィルムからなるキャリアフィルム2の上面に、導体層から なる多数本のリード76を形成し、このリード76と、半導体チップ78の表面 電極であるバンプとを結合し、またこれらを樹脂で封止する等の各種の組立工程 を行うものである。

[0003]

このテープキャリア方式では、図8に示すように、キャリアフィルム2の表面 に形成されたリード76の先端がキャリアフィルム2の窓部2aからオーバハン グ(張り出し)しており、このリード76に下方から半導体チップ78を接近さ せ、上方からヒータを内蔵したボンディングツールで加熱しつつ加圧することに より、リード76とバンプ80とを熱溶融させ、あるいは両者の境界面に導体粉 末を分散保持させた溶融樹脂材を塗布しこれを硬化させて結合する。また、近年 では、図9に示すように、キャリアフィルム82の表面にリード76を形成し、 上下反転した半導体チップ78を上方からリード76に接近させて結合する方式 もが行われている(フリップチップ方式)。

[0004]

【発明が解決しようとする課題】

しかし、このフリップチップ方式によっても、ファインピッチ化を進めようと すれば不良品が増加し、歩留まりが悪くなるという問題点があった。この不良品 を詳細に検査した結果、その接合不良は、リード76がバンプ80の中央を外れ た位置に当接した場合に、そのまま加圧されることによって、図10に示すよう

出証特2001-3084087

にリード76がバンプ80の上面でスリップし、ずれSが拡大してバンプ80の 上面から脱落することに起因していることが判明した。

[0005]

そこで本発明の目的は、リードとバンプとの間の滑りや脱落を防ぎ、これによ り半導体装置の一層の小型化と歩留まりの向上を実現できる手段を提供すること にある。

[0006]

【課題を解決するための手段】

第1の本発明は、半導体チップの表面に形成されたバンプとリードとを対向さ せ接合してなる半導体装置であって、前記バンプにおける前記リードとの対向面 には凹部が形成され、前記凹部はその底部と口縁部とを結ぶ誘導斜面を備え、前 記リードは、前記バンプ側から他方側に向け外方に傾斜した被誘導斜面を備えた ことを特徴とする半導体装置である。

[0007]

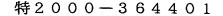
第1の本発明では、バンプとリードとを対向させて加圧すると、バンプの凹部 における誘導斜面と、リードにおける被誘導斜面との作用により、リードがバン プの上面の中央に向けて誘導される。したがって、リードがバンプの中央を外れ た位置に当接した場合にも、リードのバンプの上面からの脱落が防止され、また 、リードが誘導される結果として、バンプの口縁部側からリードに向けて応力が 作用するから、リードがバンプ上でよく保持される。したがって、接合がより確 実に行われ、半導体装置の一層の小型化と歩留まりの向上を実現できる。

[0008]

第2の本発明は、第1の本発明の半導体装置であって、前記誘導斜面が前記凹 部の全周にわたって形成され、かつ前記被誘導斜面が前記リードの前記バンプと の接合点を囲む全周にわたって形成されていることを特徴とする半導体装置であ る。

[0009]

第2の本発明では、誘導斜面がバンプの凹部の全周に、また被誘導斜面がリードのバンプとの接合点を囲む全周にそれぞれ形成されているので、誘導斜面と被



誘導斜面とによるリードの誘導を、全周方向について期待することができる。

[0010]

第3の本発明は、第1または第2の本発明の半導体装置であって、前記リード における前記バンプとの対向面の幅を、前記リードの幅より狭く形成したことを 特徴とする半導体装置である。

[0011]

第3の本発明では、リードにおけるバンプとの対向面の幅を、リードの幅より 狭く形成したので、リードにおけるバンプとの対向面の側端がバンプの誘導斜面 に誘導される可能性が向上し、これによりリードをよく誘導できる。また、リー ド自体の幅が対向面の幅より広いので、リードの強度を確保して変形を抑制でき 、ファインピッチ化に好適である。

[0012]

第4の本発明は、半導体チップの表面に形成されたバンプとリードとを対向さ せ接合するステップを含む半導体装置の製造方法であって、前記バンプにおける 前記リードとの対向面に、凹部であってその底部と口縁部とを結ぶ誘導斜面を備 えた凹部を形成するステップと、前記リードに、前記バンプ側から他方側に向け 外方に傾斜した被誘導斜面を形成するステップと、を更に含むことを特徴とする 半導体装置の製造方法である。第4の本発明では、第1の本発明と同様の効果を 得ることができる。

[0013]

第5の本発明は、第4の本発明の半導体装置の製造方法であって、前記誘導斜 面を前記凹部の全周にわたって形成し、かつ前記被誘導斜面を前記リードの前記 バンプとの接合点を囲む全周にわたって形成することを特徴とする半導体装置の 製造方法である。第5の本発明では、第2の本発明と同様の効果を得ることがで きる。

[0014]

第6の本発明は、第4または第5の本発明の半導体装置の製造方法であって、 前記リードにおける前記バンプとの対向面の幅を、前記リードの幅より狭く形成 することを特徴とする半導体装置の製造方法である。第6の本発明では、第3の

本発明と同様の効果を得ることができる。

[0015]

【発明の実施の形態】

本発明の実施形態を以下に図面に従って説明する。図1はバンプ10の形成工 程を示す正面図である。バンプ10は電解メッキにより形成する。すなわち、ま ず半導体チップ8の表面における電極(図示せず)以外の部分に、樹脂からなる マスク層4を、シルクスクリーン法により形成する。これにより、マスク層4に は透孔4 a が形成される。次に、この半導体チップ8に電解メッキを施すことに よって、電極上で金メッキ層を成長させるが、この金メッキ層の成長は金メッキ 層がマスク層4の透孔4 a の孔縁に届くまでは行わず、透孔4 a の深さの途中ま でで終了する。ここで、金メッキ層の成長が透孔4 a の周壁に沿って進行するこ とから、バンプ10の上面には凹部10 a が形成される。そして、マスク層4を 溶剤により除去する。

[0016]

図2に示すように、凹部10aは角錐台状をなしており、その底部10bと口 縁部10dとを結ぶ誘導斜面10cを備えている。

[0017]

図3はリード6におけるリード側バンプ6 a の形成工程を示す側面図である。 リード6はメサバンプ法により形成する。すなわち、まずキャリアフィルム12 に保持されたリード6のバンプ10に対面する面(図中上面)のうち、長手方向 の先端部と基部とに、樹脂からなるマスク層7をシルクスクリーン法により形成 する(図3(a))。次に、このリード6にハーフエッチングを施す(図3(b))。これにより、リード6においてマスク層7にマスクされていない部分が食 刻・除去される。ここで、マスク層7にマスクされているリード6の先端部には リード側バンプ6 a が形成されるが、エッチングがリード6の材料面に均等に作 用することから、リード側バンプ6 a の側面は、バンプ10に対面する上面側か ら下面側に向けて外方に傾斜した被誘導斜面6 b が形成される。そして、マスク 層7を溶剤により除去する。

[001.8]

図4に示すように、リード側バンプ6 aの被誘導斜面6 b は、リード側バンプ 6 aの全周にわたって形成されている。

[0019]

リード6とバンプ10との結合は、一つの半導体チップ8についての全ての接 合を同時に行う一括ボンディング方式(ギャングボンディング方式)によって行 われる。すなわち、図5に示すように、キャリアフィルム12と半導体チップ8 とを相対的に位置決めしてリード6とバンプ10を対向させ、この状態から、図 6に示すように、各リード6とバンプ10とを、加熱されたボンディングツール (図示せず)により対向方向に加圧する。図5のリード6におけるバンプ10と の対向面の幅は6ないし8マイクロメートル(μm)程度である。

[0020]

ここで、図5および図6における中央のリード6は、その中心がバンプ10の 中心とほぼ一致していることから、接合の際にリード側バンプ6aがバンプ10 の底部10bに初めから当接し、バンプ10に食い込んだ状態で接合される。

[0021]

他方、図5および図6における左右のリード6は、その中心がバンプ10の中 心から外れており、例えば5ないし7マイクロメートル(µm)程度のずれSが 生じた状態でバンプ10に当接するが、加圧に応じて、バンプ10における誘導 斜面10cと、リード6における被誘導斜面6bとの作用により、リード6がバ ンプ10の上面の中央に向けて誘導され、その姿勢が矯正される。また、リード 6が誘導される結果として、バンプ10の口縁部10d側からリード側バンプ6 aの被誘導斜面6bに向けて応力が作用するから、リード6がバンプ10上でよ く保持される。このとき、リード6の姿勢の変化はキャリアフィルム12を変形 させつつ行われるか、あるいはリード6がキャリアフィルム12からずれること によりその拘束を脱して行われる。

[0022]

そして、この状態でリード6とバンプ10とが熱溶融することにより、両者が 結合する。

[0023]

以上のとおり、本実施形態では、バンプ10の凹部10aにおける誘導斜面1 0cと、リード6における被誘導斜面6bとの作用により、リード6がバンプ1 0の上面の中央に向けて誘導される。したがって、リード6がバンプ10の中央 を外れた位置に当接した場合にも、リード6のバンプ10の上面からの脱落が防 止され、また、リード6が誘導される結果として、バンプ10の孔縁側からリー ド6に向けて応力が作用するから、リード6がバンプ10上でよく保持される。 したがって、接合がより確実に行われ、半導体装置の一層の小型化と歩留まりの 向上を実現できる。

[0024]

また本実施形態では、誘導斜面10cがバンプ10の凹部10aの全周に、また被誘導斜面6bがリード6のバンプ10との接合点を囲む全周にそれぞれ形成 されているので、誘導斜面10cと被誘導斜面6bとによるリード6の誘導を、 全周方向について期待することができる。

【0025】

また本実施形態では、図4に示すように、リード6におけるバンプ10との対 向面の幅6cを、リード6の幅6dより狭く形成したので、リード6におけるバ ンプ10との対向面の側端がバンプ10の誘導斜面10cに誘導される可能性が 向上し、これによりリード6をよく誘導できる。また、リード6の幅6dが対向 面の幅6cより広いので、リード6の強度を確保して変形を抑制でき、ファイン ピッチ化に好適である。

[0026]

なお、本実施形態では、バンプ10の金メッキ層の形成を中断することで凹部 10 a を形成することとしたが、凹部10 a の形成は他の方法、例えばバンプ1 0の上面への切削や打刻により行ってもよい。

[0027]

また本実施形態では、リード6にハーフエッチングを施すことでリード側バン プ6 a を形成することとしたが、リード側バンプ6 a の形成は他の方法、例えば リード側バンプ6 a となるべき部分を残してリード6 を切削する方法や、別途に 形成したリード側バンプ6 a をリード6に接着する方法によってもよい。

出証特2001-3084087

[0028]

また本実施形態では、バンプ10の凹部10aの全周に誘導斜面10cを、ま たリード側バンプ6aの全周に被誘導斜面6bを形成することとしたが、誘導斜 面10cや被誘導斜面6bはいずれも全周に設ける必要はなく、例えばリード6 の幅方向の左右面にのみ被誘導斜面6bを、またこれに対応する凹部10aの2 カ所に誘導斜面10cをそれぞれ設けることとしてもよい。

[0029]

また本実施形態では、リード6とバンプ10とを熱溶融により結合することと したが、両者は公知の他の種々の方法、例えば導体粉末を分散保持させた樹脂材 を用いる方法によって結合してもよく、かかる方法も本発明の範疇に属するもの である。

【図面の簡単な説明】

【図1】 本発明の実施形態におけるバンプの形成工程を示す正面図である

【図2】 バンプを示す斜視図である。

【図3】 リード側バンプの形成工程を示す側面図であり、(a)はハーフ エッチング前、(b)はハーフエッチング後の状態を示す。

【図4】 リードの先端部を示す斜視図である。

【図5】 リードとバンプとの接合工程を示す正面図であり、両者を対向さ せた状態を示す。

【図6】 リードとバンプとの接合工程を示す正面図であり、両者を加圧した状態を示す。

【図7】 キャリアフィルムを利用した半導体装置の製造工程を示す平面図 である。

【図8】 キャリアフィルムを利用した半導体装置の製造工程を示す側面図 である。

【図9】 フリップチップ方式による半導体装置の製造工程を示す側面図で ある。

【図10】 従来の半導体装置における不良品の発生原因を示す正面図であ

8

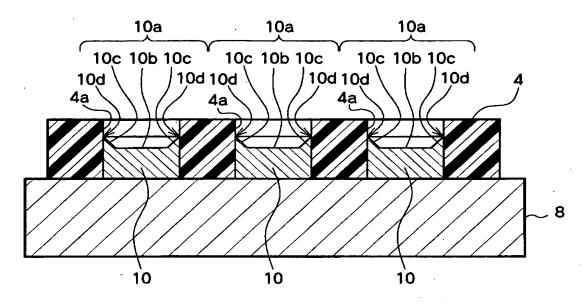
る。

【符号の説明】

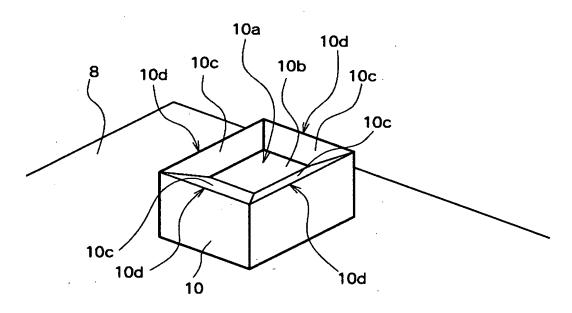
2,12 キャリアフィルム、4,7 マスク層、6,76 リード、6 a リード側バンプ、6 b 被誘導斜面、6 c 対向面の幅、6 d リードの幅、8 ,78 半導体チップ、10,80 バンプ、10 a 凹部、10 b 底部、1 0 c 誘導斜面、10 d 口縁部。

【書類名】 図面

【図1】

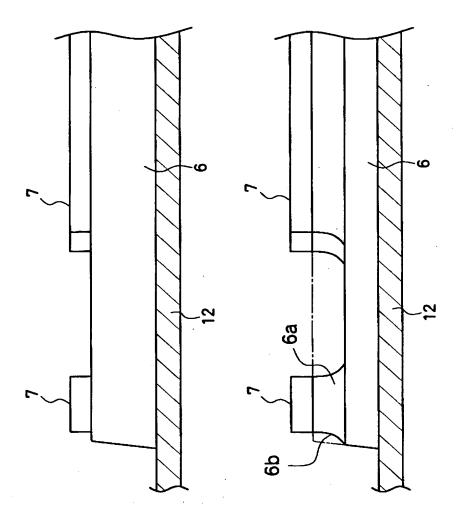




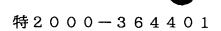


【図3】

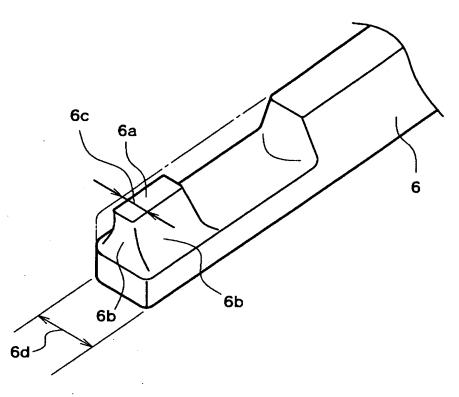
(a)



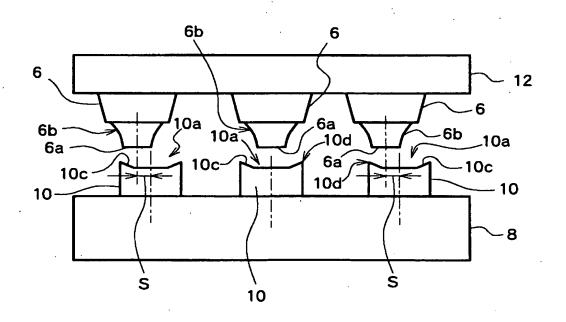
(q)



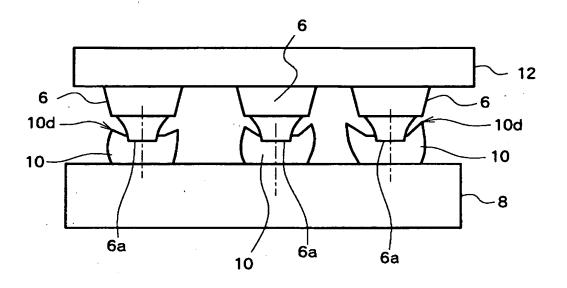




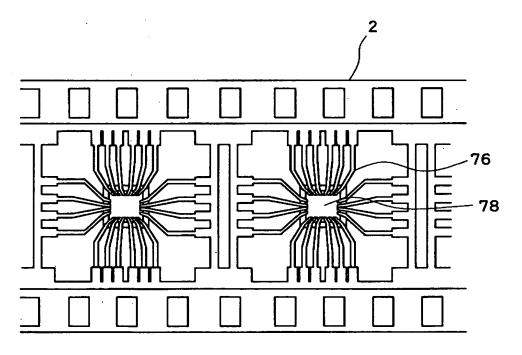




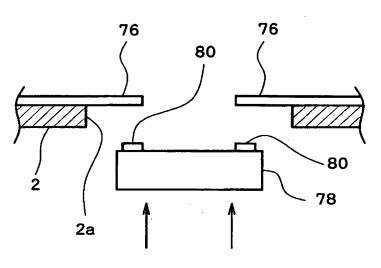
【図6】



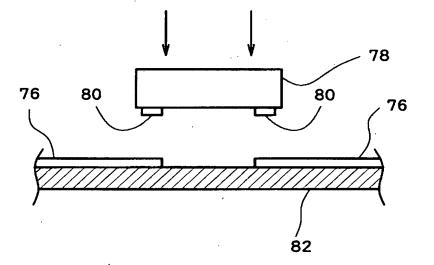
【図7】



【図8】

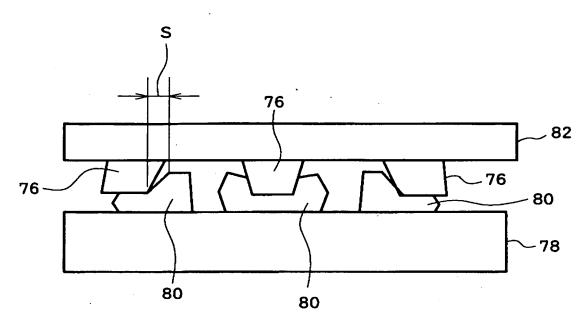






٩

【図10】



【書類名】 要約書

【要約】

【課題】 リードとバンプとの間の滑りや脱落を防ぎ、半導体装置を一層小型化 し歩留まりを向上する。

【解決手段】 バンプ10の凹部10aにおける誘導斜面10cと、リード6に おける被誘導斜面6bとの作用により、リード6がバンプ10の上面の中央に向 けて誘導される。リード6の姿勢が矯正されてバンプ10の上面からの脱落が防 止される。

【選択図】 図5

### 出願人履歴情報

#### 識別番号

#### [000146722]

1. 変更年月日 1990年 8月 9日

[変更理由] 新規登録

住 所 東京都武蔵村山市伊奈平2丁目51番地の1

1

氏 名 株式会社新川